

平成20年 第3回市議会臨時会

去る七月三十一日に平成二十年第三回市議会臨時会が招集されました。

この臨時会で審議された案件は、市長の専決処分事項の報告、工事委託契約議案及び平成二十年度一般会計補正予算議案の計三議案でありました。

中でも議案第六十一号工事委託契約については、大田原市八塩地内にある特定環境保全公共下水道黒羽水処理センターの増設工事に伴う契約関係議案でありました。

これら三議案につきましては、慎重に審査を行ったのちそれぞれ原案のとおり可決いたしました。

なお、全議案の議案名及び審査結果は次のとおりです。

報告第二十号 市長の専決処分事項の報告について(和解について) **報告受理**

議案第六十号 工事委託契約について **原案可決**

議案第六十二号 平成二十年大田原市一般会計補正予算(第二号) **原案可決**

用語説明

一般質問で答弁されている用語を市民の皆さんに分かりやすく説明いたします。

※1 デポジットとは

直訳すると「手付金、保証金」という意味。最近では、これらの意味より環境用語として使用されることが多い。環境用語として使用される「デポジット制度」とは、一定金額を預かり金として販売価格に上乗せし、消費者が空容器等を返却した際に預かり金を還元する仕組み。これにより資源再利用のための回収を促進する。

※2 テングス病とは

タフリナ菌というカビの一種の病原菌により発生する病気。テングス病に罹ると枝の一部がこぶ状に大きくなり、そこから多数の枝が箒状に出て、花は咲かなくなる。そのまま放置すると他の枝や木へ感染し、木そのものが枯れる恐れもある。桜類では、特にソメイヨシノが罹りやすい。治療法としては、病巣部分を見つけ、剪定・切除し、切り枝は焼却処分する。桜類は、切り口、傷口から病菌が侵入しやすいため、切り口や傷口に薬剤を塗布しなければならない。



市議会を傍聴してみませんか



市議会本会議及び各委員会は、一般に公開しております。本庁舎及び各支所・出張所の大型ディスプレイや各地区公民館などの公共施設に備え付けられている開放端末(パソコン)において本会議生中継をご覧いただくことができます。また、市ホームページにて本会議の映像(録画)を配信しております。ぜひご覧ください。

- 大田原市ホームページ : <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>
- 大田原市議会ホームページ : <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/071gikai/>



お問い合わせ先 大田原市議会事務局 ☎23-8714

平成20年12月定例会 開催のお知らせ

会期(予定)
12月8日~12月19日

※ 一般質問内容など詳細につきましては後日、議会ホームページで公開いたします。